

印鑑登録申請書 再登録

(宛先) 昭島市長

平成 年 月 日

登録する印鑑
□

登録する人	住所	昭島市 町	丁目	番	号
	氏名				
	生年月日	明治・大正・昭和・平成	性別	男・女	
		年	月	日	

私は、上記の印鑑を登録申請します。

申請者	本人	氏名			印
	代理人	住所			
氏名				印	
保証人	この登録申請者は、本人であることを保証します。				
	住所				登録印
	氏名				
	登録番号				
(注意事項)	本人確認	印	登録印照合者	印	

- 1 太枠の中だけ記入してください。
- 2 保証人の印鑑は鮮明に押してください。
- 3 この申請は、本人が手続きをしてください。疾病その他やむを得ない理由により代理人より申請する場合は、自署押印（登録する印）した委任の旨を証する書面（代理人選任届）を添えてください。（裏面にあります。）

本人確認欄	<input type="checkbox"/> 運転免許証	照会書発送	平成 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 旅券	回答期限	平成 年 月 日
	<input type="checkbox"/> その他 ()	登録	平成 年 月 日
登録番号		受領者名	氏名 印

※ この登録事項は、印鑑登録事務に必要なため、電子計算組織に記録されます。

（登録申請についての注意事項）

- 1 満15歳未満の者及び成年被後見人は、登録できません。
- 2 登録は、本人自ら申請してください。
 - (1) 証明書等の提示がある場合
官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書であって、本人の写真（浮出しプレス、せん孔、公印等による証印のあるもの又は特殊加工を施してあるものに限る。）が貼付され、かつ、現に有効であるものの提示があった場合は、即日に登録ができます。
 - (2) 証明書等の提示がない場合
郵送による本人照合の場合は、照会文書の発送の日から起算して30日以内に回答書を持参してください。
 - (3) 保証人をたてる場合
既に印鑑登録をしている者が保証人として登録してある印を押印及び署名することが必要です。ただし、昭島市以外に登録してあるときは、その印鑑登録証明書も添えて提示してください。この場合は、即日に登録ができます。
- 3 本人が申請できない場合は、「代理人を選任する旨の書面」が必要です。
この場合は、本人に照会文書を発送しますので即日登録はできません。
- 4 次に掲げてある印鑑は、登録できません。
 - (1) 住民基本台帳（住民票）に登録されている氏名、氏若しくは通称又は氏名若しくは通称の一部を組み合わせた文字で表していないもの
 - (2) 職業、資格等他の事項を併せて表しているもの
 - (3) ゴム印その他の印鑑で変形しやすいもの
 - (4) 印影の大きさが一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まるもの又は一辺の長さ25ミリメートルの正方形に収まらないもの
 - (5) 印影が不鮮明なもの又は文字の判読が困難なもの
 - (6) その他市長が登録を受けようとする印鑑として適当でないと認めたもの
例 ふちのないもの ふちの欠けているもの

代 理 人 選 任 届

代理人 住 所 _____
氏 名 _____
生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日

私に係る印鑑登録申請につき上記の者を私の代理人に選任し、その権限を委任したので届け出ます。

年 月 日
住 所 昭島市 丁目 番 号
氏 名 _____ 印
生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日

(宛先) 昭 島 市 長